

## 第2回四日市市子ども・子育て会議 議事概要

日時：平成31年1月31日（木）

午後6時30分～午後8時30分

場所：市役11階 職員研修室

### ①平成31年度に向けた利用定員の拡充について

事務局より資料1について説明。

#### ○質疑応答

##### 【 会長 】

市としても、待機児童解消に向けた施策が講じられているということである。これまでの説明でご意見等はいかがか。

##### 【 委員 】

1頁の待機児童の現状の数。括弧のほうは0～2歳児ということでよいか。

##### 【 事務局 】

お見込みのとおり、括弧内は2歳児以下の低年齢児の待機児童数を示している。

##### 【 委員 】

新しい施設の定員数を足していくと、0～2歳児の対応人数が、小規模保育事業も入れて181名になる。だから、10月1日の市全体の待機児童数139名に対応できるだろうと、そういう算定だと思う。一方で、3歳以上の定員枠も新たに139名できる。3歳以上の待機児童はごく少ないが、定員枠が増えることについて、どのように考えているのか。

##### 【 事務局 】

確かに、四日市市の待機児童の大半が0～2歳児である。その中で、社会福祉法人との話し合いを行い、私立保育園の新設によって保育提供枠を増やしており、保育園ができれば3歳以上の保育提供枠も増えることもあるが、例えば、北部の③よっかいちひばり保育園のように、3歳児までの園もある。社会福祉法人の意向も聞きながら、待機児童の大半が0～2歳児であることを十分考慮したうえで、保育提供枠の拡充に努めている。

【 委員 】

おっしゃる意味は分かるし、よっかいちひばり保育園のように0～2歳児を中心とした保育園を増設して対応するという方法には賛成である。

3頁の地域型保育事業について、実質の児童数が20人以上という所がある。19名以下が小規模保育事業だという条例設定があるにも関わらず、20人以上で認められているのは、どういうことか。

【 事務局 】

地域型保育事業所を含めた保育園の定員の考え方については、定員の120%まで、という決まりがある。ただし、これには緩和条件があり、当然保育士の体制や保育士の免責要件を満たした上でだが、待機児童が発生している状態であれば、120%を超えて受け入れようという規定になっており、そうした中で可能な限り児童を受け入れていただいている。

【 委員 】

保育の質の面から考えると、適正な教育を施すには、どのような施設設備、教員がよいのかということで、園は定員を設定しており、それを超えることは、基本的に不適切である。それでも受け入れられる、十分に教育できるというのであれば、その定員設定にすればよい。待機児童があるからといって、数だけではなく質のほうも考えないといけない。アンケート結果の資料2-(1)8頁でも、小規模保育事業の園庭や遊具に対する保護者の「不満」「非常に不満である」の数値が高かった。そういうところを踏まえていただき、ただ数を集めるのではなく、保護者のニーズ、子どものことを考えて、適正なところで保育を行わせることをお考えいただきたい。

【 事務局 】

確かに、基準に準じた形でも定員を超過した部分を受け入れている背景には、待機児童が生じている実情もある。ただ、例えば小規模保育事業所B型における、保育士資格ありの職員の配置は、全国基準以上の配置基準で運営をしていただいている。

【 委員 】

資料2-(1)8頁を見れば分かるように、小規模保育事業の園庭や遊具に対する不満が、これだけ高いことを、どう受け止めるかということである。基準がどうこうではなく、現実の問題として、親が不満を持っているわけだから、その数値を考え、子どもの遊具・園庭は十分に満たすということでないといけないと思う。

【 委員 】

私も、資料2-(1) 8頁を見て残念である。私立保育園は、去年、今年と、5園増園させていただいた。各社会福祉法人も、定員を上げたり、増園するなど、待機児童対策という大きな目的・目標に向かって協力してきた。幼稚園でも、預かり保育の利用が非常に伸びている。それも同じように待機児童対策に協力し、それがほほうまく行っているのだろうと思う。その代わりに、保育の充実という点では、保育士不足について大変心を痛めており、いろいろな方面で一生懸命人材を探している。地域型保育事業所B型は、資格ありの職員が、3分の2ということであるが、保育の質の部分をもっと重視していただきたい。子どもたちのことや保護者のことも考えていただいていると思うが、まずは子どものための子育て支援という部分を、しっかりと皆さんで議論していただきたい。

【 委員 】

資料1の2頁を見ると、第1ブロックは認可保育園と地域型保育事業施設、第2ブロックには地域型保育事業施設と拡充されているが、なぜ第3ブロックにはないのか。行政が働きかけていないのか、それとも社会福祉法人そのものが少ないのか、手を上げる所がないのか。例えば昨年10月の時点で、第3ブロックに待機児童が17名いるがどうか。

【 事務局 】

第3ブロックでは、平成30年4月に定員150人の園が開園したことを受け、待機児童が0人であった。四日市市の保育提供枠として、この4月の北部の保育園3園、そして地域型保育事業所の3園の開園をもって、まずは今年4月1日現在での待機児童の解消を目指していきたい。

【 委員 】

先ほど、委員のほうから出たことについては、結局これからどうしていくのか。無理な人数を受け入れるのか、受け入れないのか。もし受け入れるのであれば、このアンケート結果をみて、ここで出た意見は優先していただけるとありがたいと思う。

【 事務局 】

小規模保育事業所、事業所内保育施設では、0～2歳児の小規模な保育施設であることから、例えば施設面において、園庭などを自分の施設に持っていなくても、その施設の付近に代わるべき場所があれば認めるといった基準はある。そういう基

準のもと、使用する公園やそこまでの経路、安全確保策、活動内容といった計画により運営いただいている。アンケートの数字は真摯に受け止める。年に数回ではあるが、市の指導保育士が各施設を回っており、園の保育の実情を意見交換する折には、このようなアンケートの結果を踏まえ、園と話をしていきたいと考えている。

#### 【 会長 】

何もしないということではなく、継続的な関わり方も実際に行っていくということである。大きな問題点ではあったが、われわれとしてはそれをよく考えながら、また計画に活かしてもらいたいと思う。

それでは、議事（２）「第２期四日市市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の集計結果について」に移る。

#### ②第２期四日市市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の集計結果について

事務局より資料２について説明。

#### 【 会長 】

アンケート結果の要点について説明いただいた。ここで検討したことは、そのままということではないが、次期計画を策定する中で参考にしてもらおうことになると思う。

初めの「子どもを取り巻く状況の変化」について、特に「働いている」「働きたい」という方たちが非常に増えてきていることが、はっきり分かると思う。次に「就学前教育・保育に対するニーズの変化」では、定期的な教育・保育事業を「利用している」人が８．１ポイント増え、その中でも「幼稚園の預かり保育」が増えてきている。現実問題として、幼稚園の担当の先生がそのまま預かり保育をするのか。預かり保育については他の保育者が見る形を取っているとも聞くが、実態はどうか。

#### 【 委員 】

私の園であれば預かり保育担当の教員を別に雇用しているが、担当の教員が交代で運営している園もあると聞いている。実際、この数が多くなってきたのは、長期休暇も実施している園がかなりあり、また、早朝や延長を行う園が増えてきていることが影響していると思う。

#### 【 委員 】

前回もお話ししたが、四日市市では預かり保育については私立が分担するというシステムになっていた。しかし、この図を見ると、夏休みも含めニーズが大変大きくなっている中で、市は公立幼稚園のあり方をどのように考えているのか。

#### 【事務局】

公立幼稚園では預かり保育を実施しておらず、私立幼稚園で実施いただいているのが現状である。ただ、調査結果をみて、保護者のニーズが大きく変化していると私も認識している。

#### 【委員】

預かり保育のニーズに対し、私立幼稚園で確保できるということなのか。利用できるのは私立幼稚園を利用している人だけだということが一番問題ではないか。公立幼稚園の利用者で、夏休みに預かり保育を利用したい人が私立幼稚園で利用できるのかという点とまた違うと思うので、公立幼稚園を利用している人たちのニーズに対して、これからどうこたえていくかは、これから検討していくのか。

#### 【委員】

それに関連して、資料2の4頁、幼児教育・保育無償化の概要の「③認可外保育施設等」の中の3～5歳のところで、「上限額の範囲内において、複数サービス利用も可能。また、幼稚園が十分な水準の預かり保育を提供していない場合などには、幼稚園利用者が認可外保育施設を利用する場合も無償化の対象」とあるが、公立幼稚園に通わせている保護者が、一時預かり事業を利用するときに、これが適用されるのか。

#### 【事務局】

資料2の4頁には認可外保育施設等の無償化における国の方針を掲載しており、基本的に3～5歳、あるいは0～2歳の市民税非課税世帯が無償化になる。認可外保育施設等の無償化の条件としては、まず、保育の必要性の認定が必要となる。認定の仕組みについては、まだ国から詳細が示されていないが、概要としては、保育の必要性の認定を受け、認可外保育施設等を利用する場合は、月額3.7万円までの利用料が無償化となる。

「③認可外保育施設等」の※印で「幼稚園が十分な水準の預かり保育を提供していない場合などには、幼稚園利用者が認可外保育施設等を利用する場合も無償化の対象」と書かれている。例えば、保育園に申し込んだが入れない場合、公立または私立幼稚園に行っていただき、保育の必要を認定された方が複数サービスを使った場合は、上限までを無償化というところである。

しかし、月額3.7万円とは、幼稚園の無償化分プラス3.7万円というイメージではなく、幼稚園の無償化分に月額1.13万円が上乗せして無償化になる。「①幼稚園、保育園、認定こども園等」の※印で「新制度の対象とならない幼稚園については月額上限2.57万円まで無償化」とあり、これが、新制度移行していない幼稚園の保育料の上限である。認可外保育施設等の月額3.7万円とは、この2.57万円と②の1.13万円を合わせた額である。幼稚園に通われていて、他のサービスを利用した場合は、幼稚園の無償化限度額プラス1.13万円と判断しており、公立幼稚園を使って、さらに他のサービスを受けた場合でも、月額1.13万円で無償化が図られると判断している。

【事務局】

預かり保育については、先ほど申し上げたとおりである。

【会長】

実情は分かるが、近い将来も含め、公立幼稚園の預かり保育について検討していく方向性はないのかという質問についてはいかがか。

【事務局】

現在、公立幼稚園は4歳、5歳児、一方、私立幼稚園においては、満3歳を含むところからの保育を実施していただいているところ。確かに今問われているのは預かり保育についてだが、今回、このような結果が出ていることは認識しているが、市の施策としてはトータルで判断していくこともある。

【会長】

それでは、資料2-(1)の4頁以降はいかがか。無償化になったら現在利用していない人の中で89.8%の人が利用したいと思っている。希望する施設は幼稚園、保育園の順番で、利用開始時期は3歳からが多いことも出ている。6頁になると、幼稚園の預かり保育の利用希望の増加が示されており、保育所もやはり増加している。

【委員】

5頁の無償化について、現在未利用の人のみで新たに利用したい人が89.8%と、かなりの数だが、実際的人数的にはどれぐらいになるのか。それから、今の受け皿で、この、新たに来たいと言っている人は受けられるのか。

【事務局】

5頁の「利用したい」と答えた人は、資料2-(2)の41頁上段の間16-⑦からすると671人が「利用したい」に○を振ったことになる。

【事務局】

この671という数字は、アンケートに答えた方の集計だが、実際のニーズとなれば、それ以上に見込まなくてはいけない。さらに、希望の園・施設が、幼稚園とそれ以外の保育施設に分かれるので、この辺も考えていくべきかと思う。幼稚園も、公立と私立とで分かれていないので、私立幼稚園の受入れ枠については確認をしていく必要がある。保育施設では、地域的な考慮が必要な部分はあるものの、3歳以上が無償化の対象なので、子ども子育て支援事業計画上は、全体的な受入れ枠は十分満たしていると考えている。

【委員】

私だけでは分かりかねるところがあるので、実際に園を運営している方がどのように思われるかを聞いてみたい。

【委員】

対象が何歳児かにもよる。3歳児以上ならば、私立と公立の幼稚園で十分受け皿はある。ただし、親がどこを選ぶかということになるので、それが保育園だと大変なことになると思う。

【委員】

つまり、もう少し深掘りしないと分からないということだろうか。

【委員】

私立保育園では、待機児童対策のため、保育園の新規開設や定員の増加に非常に努力をした。それにもかかわらず、また増えるという話を聞いて不安を覚えている。私立幼稚園で預かり保育を充実されていることは、私は大変素晴らしいことだと思う。しかしながら、この保育料が無料になることで「入れるほうが得」となり、どんどん入所希望者が増えていったら、私立保育園はどう対応したらよいか。

もう一つ、保育士不足で、保育の中身の充実が本当に不安である。先ほどの小規模保育所は、有資格者が3分の2という話があったが、保育園もそうくなっていくのではないか。その辺りをどのように考えるのか。

【事務局】

子ども・子育て支援新制度になり、保育要件が緩和されたことにより、私立保育

園には、定員増等のご協力をいただいている。そういう中で、新設園もでき、南部では4月1日時点で待機児童が0になっているという現状もある。今日の意見も踏まえて、この結果を分析してまいりたい。

## 【 会長 】

将来的に見ると、四日市も人口が減っていく。幼稚園、保育園という考え方は、戦後の流れの中での話であったが、もう少し先のことを見通した形の一つとして出てきたものが認定こども園だと、解釈している。本来、法案が出る背景にあった、3歳以上は一緒なのだから、という考え方でいうと、一本化に動いていたはずだが、実際の議論の中では一本化にならずに、その間を取る形で認定こども園ができた。そのため、利用者の側としては、これまでの保育園か幼稚園かという二つから、今度は三つ選択肢ができてしまったという、非常に複雑な状況になってきているが、改革していくための一つの起点だろうと私は思っている。この議論を進めていくのだとしたら、「保育園はこうあるべきだ」あるいは「幼稚園はこうあるべきだ」ということ以上に、もっと長いスパンで、幼児教育や保育のあり方を議論していかないと難しいと思う。

それから、保育士が足りないということをよく聞くが、これは採用する側の処遇の問題である。潜在的にも資格を持っている方は、いっぱいいるが、うまく社会の中にマッチしていかない。中学生や高校生の希望職種のアンケートでは、1番にはなくても、2番か3番には、必ず「幼稚園、保育園の先生になりたい」と入っている。ところが、養成校に来ると、だんだん現実を見ていく中で、大変な仕事なのだと避けてしまう。資格を持っていても職に就いていない方たちが、潜在的にたくさんいることは事実なので、そこをどのようにしていくか。例えば、採用基準を広げて、35、6歳でも採っている所が多くなってきた。改革を進めていく中で、そういう人たちが現場に出ているようなシステムにし、魅力のある職場にしていけば、今言われたような不足の部分は、ある程度回復していこうと思っている。

3「就学前教育・保育に対する評価」について、保育内容やハードの部分、保護者への対応など、求められている部分が評価となってここに出ている。実質的なソフトの部分については満足している部分が多いことは、少し安心している。ただ、ハード面の辺りも、もう少し何とかしていかなければいけない部分があり、小規模保育施設については、どうなのだということで随分議論になった。この辺りについて、ご意見等はいかがか。

## 【 委員 】

8頁の表は、どういう基準で赤く色をつけているのか。



【事務局】

明確な基準というものはない。例えば教育・保育の内容のところを見ると、5段階に分かれている。その中でも、「普通」「不満である」「非常に不満である」と比較して、「非常に満足している」「満足している」が大きく数値が上がっており、こういったところに色づけしている。

【委員】

この満足度調査で、学童保育所が対象になっていないのはなぜか。

【事務局】

この部分は就学前の教育・保育に対する評価の設問なので、この中に学童保育は入っていない。15頁の「地域子育て支援事業に対する評価」で主要事業の11事業が並んでおり、この中で放課後児童健全育成事業、学童保育所としての評価が出ている。

【委員】

小規模保育施設や事業所内保育施設の保育施設の満足度について、この結果を見たときに、市としてはどのようにアドバイスや助言などをしていくのか、現在はどうしているのかをお聞きしたい。

【事務局】

8頁の「園舎や園庭、遊具」で、小規模事業所施設については、「不満である」「非常に不満である」の数値が、ほかと比較して高くなっている。実際に施設を認可していく上では、施設で園庭を持っていなくても、例えば事業所付近に代わるべき場所を含むという計画書を出していただいております、その内容を確認した上で、認可している。

しかし、現にこのような数字が出ている。年に1、2回、指導保育士が巡回指導として回っているため、今後は環境にも主眼を置いて話をしてまいりたい。

【会長】

次に、「4 地域子育て支援事業に対するニーズの変化」に入りたい。(1) 病児・病後児保育では、教育・保育事業を利用できなかったときの対処方法としては、母親が仕事を休むことが増えていると出ている。それから、今回の調査では、制度としてはあるが「利用したいと思わない」が5.6%増えている。10頁で、利用しない理由が書いてある。病児・病後児保育は市町によって地域性が随分あり、ない所も、四日市市のように2か所ある所もある。ただ、場所が遠かったりすると利用

しづらいこともある。

それから(2)「一時保育等」では、今回の調査で利用したい人たちが増えており、利用目的としては、不定期な就労が入ったときに利用したいという数が多いと出ている。(3)「ショートステイ」は、今回の調査で若干減っている。(4)「子育て支援センター」については、現在の利用状況は増えている。

#### 【 委員 】

13頁の「民生委員・児童委員、主任児童委員などが各地区で実施する事業」が、前回の3.8%から0.3%減っている。子どもが少ない中で、それぞれの地域が資金を出し合い、試行錯誤していただきながら、子どもたちを楽しませ、大人も一時的に休ませる取り組みをさせていただいているにもかかわらず減っているのは、主催側としては寂しい。行事のマナー化があるかと思ったりはするが、それでも一生懸命やっているのだが。

#### 【 委員 】

答えた人が、民生委員・児童委員の事業だと把握していない点も、多々あると思う。誰が主催している行事なのかについて、回答者の興味があるかないかというところが大きいと私は思うし、皆頑張っていると思う。

#### 【 会長 】

それでは、5「地域子育て支援事業に対する評価」のところで、延長保育事業から養育支援訪問事業までの満足度を5段階で評価された。病児・病後児保育事業と放課後児童健全育成事業の辺りに不満が多いと出ているという説明があった。ご意見等はいかがか。

#### 【 委員 】

先ほど説明されたように、病児・病後児保育、ファミサポも一部無償化になるということなので、もっとその説明をしていくとこれから利用が増えるのではないかと思う。分かりやすく周知していただきたい。

#### 【 会長 】

16頁の6「現状の施策に対する評価」も重要なところで、例えば「安心して妊娠・出産できる環境が整っている」あるいは「親と子が健康管理の行き届いた環境の中で子育てを行うことができる」は、市の施策の中で肯定的な意見になっている。

17頁では市に期待する施策について「子育てにかかる経済的援助」が、高い割合を示しており、「仕事と家庭との両立の推進」「学童保育所の充実」「延長保育の充

実」「一時保育の充実」が全体の割合としては高い。「学童保育所の充実」もかなり増えており、恐らく乳幼児から学童に移った人たちが、そういう層になっていると予想されるが、それほど大きな変動ではないと思う。内容の充実に当たり、具体的な施策の中でそれが活きるものにしていく必要があると思う。

19頁「学童保育所に対するニーズ」では「利用する」「できれば利用したい」が、全体的には37.1%ということである。特に、1年・2年・3年生の辺りで利用する子どもたちが、ここに出ているようで、4年・5年・6年になると少なくなっている。恐らく学習塾や友達同士で遊ぶ機会に移っていくのかと思う。

20頁では学童保育所の利用を希望する曜日等のほか、利用しない理由として、保護者がその前にきちんと帰ってきているということなどが挙がっている。下を見ていくと、利用料金が負担になるということも挙がっている。

「ファミリー・サポート・センターに対するニーズ」について、22頁の利用しない理由は、「必要としないから」が半分以上となっており、もう少し周知されるとまた違って来るだろう。預ける側と預かる側のバランスが合っていないといった問題が指摘されていたように思う。もう少しその辺も考え、いつでもうまくサポートできるようになっていくとよいと考える。

ここまでで、ご意見等はいかがか。

#### 【 委員 】

私はもう子どもたちが卒業した親であり、今はこれほどよくしてもらっているのだということを、この会議に参加するようになって思った。ファミリー・サポート・センターの事業も無償化の対象になるということは知らなかった。また、3歳児保育や延長保育の部分は、公立幼稚園の保護者からもたくさん意見は出ている状況である。無償化は、公立の幼稚園に通っていて、ファミリー・サポート・センターと併用した場合も対象にはならないのか。

#### 【 事務局 】

ファミリー・サポート・センターについて、無償化の説明をさせていただくと、ファミリー・サポート・センターも含めて認可外保育施設も同様だが、まず無償化の対象になるに当たり保育の必要性の認定が必要となる。それから、保育園に入っている方で、プラスアルファでファミサポを使われる方もいるとは思いますが、保育園の部分については、保育園の保育料が上限となる。例えば保育園を使っている方がファミサポを使った場合や、その保育園の延長保育を使った場合は、その部分は有償になる。あとは、保育の必要性がある方で保育園に入らない方、入れない方で、例えば幼稚園や幼稚園プラス預かり保育、あるいはファミリー・サポート・センター、病児保育あるいは認可外保育所を使った場合は、幼稚園の無償化分プラス1.

13万円まで無償化される。認可外保育事業所プラスファミサポを使った場合、あるいはそれ以外の病児保育を使った場合は、上限3.7万円まで無償化される。ただし、これは上限があり、ファミサポだけを使うと、逆に大変な金額になってしまうと思うので、それだけを使う方はいないと思う。この辺はその方の利用状況によって変わってくる。

#### 【 会長 】

無償化ということが、なかなか分かりづらく、一般の人たちが理解するには、もう少し時間がかかるかもしれない。

#### 【 委員 】

自分が子育てをしていた頃に比べると、本当に就学前の教育は充実をしてきており、行政もしっかりと対応して感心しているところ。また、幼稚園や保育園の方も、市からの求めに応じて、本当に努力いただいております、ありがたく思う。私は小学校の教員のため、学童保育所のことが非常に気になる場所である。特に幼稚園や保育園で預かり保育や延長を利用されていた方も、1年生になると、最初は1時ぐらいに下校になってしまうので、そのあとどうしたものかとお悩みの保護者が多くいる。そこを学童保育所で埋めるというところで、ニーズが高くなっているかと思う。学区によっては、非常にニーズが高くて、別の地域の学童保育所に通っている。自分の足で歩いて通える所にあるのが理想で、交通安全上も、子どもたちの精神的な負担についても、一番かと思う。車やタクシーを使って迎えに来ていただいても、送り出すのが本当に危ない。学校側としては心配な部分なので、難しい話だと思いが、地域の中に収容できる学童保育所を拡大していただければという感想である。

#### 【 委員 】

私たちは自分の事業所内に託児所を持っている。一般の保育料よりはずっと安く、福利厚生としてやっているが、無償化となると、それに合わせないといけないかとも思うことがあり、少なからず何かの仕組みを変えないと、われわれでも無償化に対しては、何か対策が要るかと思っている。

#### 【 委員 】

以前にも、保育士や幼稚園の先生が足りないという話が出ていたが、OBなど多くいると思う。そういった方たちをもう一度洗い直していただき、そういう人たちにも働ける場所があるのだということを、もっとPRしてはどうか。

#### 【 事務局 】

潜在保育士といわれる方々にはセミナーを開いて働きかけている。一方、ハローワークや声かけもしている。そのうえで、保育士の方に長く勤めていただけるよう処遇改善にも努めている。

【 委員 】

一生懸命やっただいていてと思うが、もう少し腰を上げてくれないかと思う。

【 会長 】

こうした議論の内容は、今後骨子案作成の検討材料としていただき進めていきたいと思う。

以上